プロジェクト	国際対応
項目	IFRS 第 3 号に関する基準適用後のレビュー IASB によるフィードバック文書の公表

I.　本資料の目的

1. 本資料は、IFRS第 3 号「企業結合」に関する基準適用後のレビュー（PIR）[1]に関して、2015 年 6 月 17 日にIASBから公表されたフィードバック文書「適用後レビュー：IFRS第 3 号『企業結合』」について概要をご紹介するために作成している。

2. IASB は、2013 年 7 月に IFRS 第 3 号に関する PIR を開始して以降、2014 年 1 月に公表した「情報要請」に対して寄せられたコメント、IASB スタッフが学術研究者に委託して実施した学術論文のレビュー結果、会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）会議での協議結果等を踏まえ、IFRS 第 3 号について適用実績を踏まえたレビューを行ってきており、本フィードバック文書は当該作業とその結果をまとめたものである。

3. IASB は、関係者から入手したフィードバックを踏まえ、今後の作業に関して、次のような重要性の評価を行っている。

(1) 重要性が高い項目

① のれんの減損テストの有効性及び複雑性

② のれんの事後の会計処理（減損のみのアプローチと償却及び減損アプローチの比較）

(2) 重要性が中程度から高い項目

① 事業の定義の適用に関する課題

② 無形資産（顧客関連やブランド名等）の識別及び公正価値測定

(3) 重要性が中程度の項目

① 被取得企業の事後の業績に関する情報

② 条件付対価の事後の会計処理の有用性

[1] 適用後レビューは、2007 年に IASB のデュー・プロセスに追加された必須のプロセスであり、新しい基準又は大規模な基準の修正が発効してから 2 年後を目途に開始されるとされている。適用後レビューにおいては、これらの会計基準が予想どおり機能しているか、会計基準の目的を達成しているか、また財務報告の改善につながっているかなどに着目してレビューが行われる。

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

③ 条件付対価及び偶発負債の公正価値測定

④ 段階取得及び支配の喪失の会計処理の有用性

(4) 重要性が低い項目

① 非支配持分（NCI）の測定

② プロフォーマの過年度との比較情報

③ 負ののれんを純損益に認識することの有用性

④ 従業員となる売却株主に対する条件付支払の会計処理

4. 詳細については、次の資料をご参照いただきたい

(1)「適用後レビュー：IFRS 第 3 号『企業結合』」（原文）（参考資料 1）

(2)「適用後レビュー：IFRS 第 3 号『企業結合』」（仮訳）（参考資料 2）

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。